

見積結果報告書

見積日時・場所	平成 29 年 6 月 15 日 10 時 20 分 第4庁舎 第7会議室	
工 事 名	防災行政無線非常用親局・半固定局・非常用発電機移設工事	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市桜木町2丁目2番40号
	氏 名	株式会社 アイ・デン 代表取締役 鈴木 久
契 約 金 額	3,996,000 円	
工 期	自 平成 29 年 6 月 19 日 至 平成 29 年 8 月 10 日	
工 事 場 所	釜石市小佐野町～大字平田、鈴子町地内	
工 事 概 要	防災行政無線(同報系)非常用親局移設 1基 防災行政無線(移動系)半固定局移設 1基 非常用発電機移設 1基	
随意契約理由	<p>本工事は、釜石デジタル防災行政無線システムにおける同報系非常用親局、移動系半固定局、それに伴う非常用発電機の移設工事であり、本市デジタル防災行政無線システムは、相互密接に関連して動作しており、同一のパナソニック社の製品により構築されている。本工事は単なる移設ではなく、本市のデジタル防災行政無線システムを熟知し、通信技術の専門知識を必要とする業者でなければ、システムの災害時に不具合・誤動作が懸念されるという特殊性があるため、市内業者においてパナソニック社製防災行政無線機器に精通し、釜石市のデジタル防災行政無線システムに関する工事を唯一施工する上記業者以外では、契約の目的を達する事ができないことから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するもの。</p>	

